

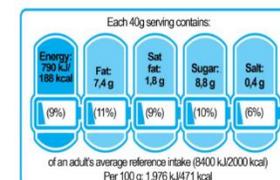
# EU地域における容器包装前面表示制度

- EU地域における容器包装前面表示制度（EU規則1169/2011及びEC規則1924/2006）は、消費者の健康な食品選択を促すべく、義務付けられた栄養表示に追加する形で、ラベリングを行う任意的な制度である
- EU域内には、加盟国や企業が独自に設定しているFoPが様々に散在している。域内で統一された表示制度を設けるべく、2020年5月に公表されたF2F戦略内で「域内の統一化されたFoP制度の義務化」が掲げられ、議論が進められている

## Nutri-Score制度（NS制度）への各ステークホルダーの反応

NS制度への反応		詳細
フランス	推進派・開発元	フランス連帯・保険省（セルジュ・エルベール教授を筆頭とする専門家からなるチーム）によって開発されたスケールシステム。なお、フランスにおけるNS制度運営当局はFrance Sante publique。
イタリア	反対派	イタリア保健省が「Nutriform Battery制度」を開発。国・産業界双方がNS制度に対する批判の姿勢を見せている。NS批判の根拠は地中海食文化の保護・イタリア製品の保護。
スペイン	賛否両論が存在	2020年にNS制度の導入を発表。2021年初に年末まで導入を後倒しする旨を公表。NS導入に当たっては、国内で賛否が様々に分かれた。
生産者団体 Copa-Cogeca	反対派	NS制度では十分評価しきれない製品の存在を理由に、反対。
業界団体 Food Drink Europe	反対派	
消費者団体 BEUC	推進派	段階評価を含み、色分けされるFoPLを推進。

## <参考> NS制度とNutriform Battery制度



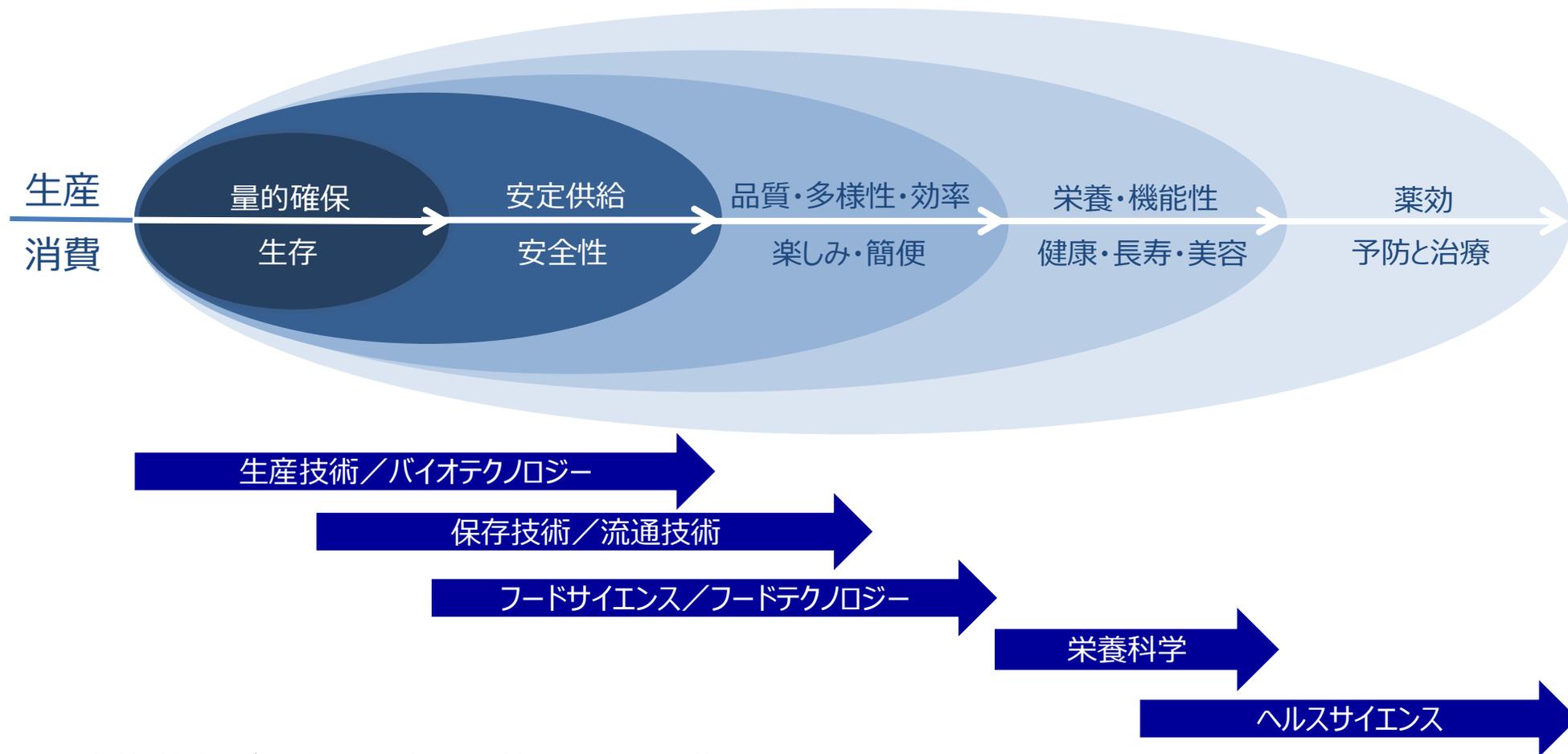
Nutri-Score制度	Nutriform Battery制度
<p>&lt;概要&gt; 濃いグリーン-濃い赤の5段階で評価</p>	<p>&lt;概要&gt; 各種栄養素の製品当たりの熱量や含有量を定量表示。加えて、1日の摂取基準に占める割合をバッテリー形式で表示。」</p>
<p>&lt;導入国&gt; フランス・ベルギー・スペイン・スイス・オランダ・ルクセンブルグ・ドイツ</p>	<p>&lt;導入国&gt; イタリア</p>

# 栄養プロフィールモデルの活用が進行

	EcoScore	Planet Score	Eco Impact	Eaternity Score	FoodSteps
認証ラベル					
団体	Yuka, Open Food Facts, Marmiton, La Fourche 等	ITAB (有機食品研究所) 等	Foundation Earth ...ネスレ等の食品小売が多数参加	Eaternity	FoodSteps
団体概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州市民イニシアチブからの発案による</li> <li>フランスの食品関連のIT企業や市民団体が共同で作成した自主規格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WWF等のNGOが16団体参加、その他有機農業生産に係るプレイヤーによっても支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年5月に急逝した食品起業家の1人であるデニス・リンのアイデアをベース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スイスを本拠地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケンブリッジ大学研究者 Anya Doherty が設立</li> <li>ロンドンを拠点</li> </ul>
制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年1月に公表</li> <li>A-Eの5段階評価</li> <li>フランスでパイロット運用</li> <li>総合的評価のみ</li> <li>製品のライフサイクル全体(廃棄まで)を考慮</li> <li>大気・水・海洋・土壌汚染のほか生態系への影響を勘案した指標</li> <li>フランス環境移行(ADEME)が商標所有</li> <li>フランス気候変動対策・レジリエンス強化法に基づく、「試験導入プロジェクト」の一つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年7月に公表</li> <li>A-Eの5段階評価</li> <li>CO2排出量、生物多様性、農薬の3観点に加え、動物福祉の影響についても勘案</li> <li>フランス気候変動対策・レジリエンス強化法に基づく、「試験導入プロジェクト」の一つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年6月に団体設立。同年秋口より、パイロット運用開始し、2022年までに英国・EUで使用するための最適なシステム構築を目指している</li> <li>英国でパイロット運用</li> <li>A+-Gの8段階評価</li> <li>製品のライフサイクル評価はFarm to Shelf方式</li> <li>水使用量、水質汚染、生物多様性、CO2の4つの観点を勘案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年2月に公表</li> <li>製品のライフサイクル全体を考慮</li> <li>CO2排出量、水使用量、動物福祉やパーム・大豆の認証有無で評価</li> <li>各項目につき、3段階評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年設立</li> <li>A-Eの5段階評価</li> <li>CO2排出量、汚染、水使用量、土地利用の影響を組み込んだデータベースから食品の環境への影響を計算</li> <li>生産から廃棄まで食品および飲料製品のライフサイクル全体をカバー</li> <li>GHGプロトコル製品規格やPAS2050準拠</li> </ul>

# グローバル食品大手のビジネスの変化

- グローバルに展開する大手食品メーカーは、1990年代半ばより、消費者に対して「生きるための食」の提供から「食の楽しみ」を与え、さらには「健康・栄養」をもたらすようにシフトしている



(資料) ピーター・ブラベック・レッツマツ「食品産業の未来 ネスレの挑戦」

# 1. 食のサステナビリティに関する国際的な潮流

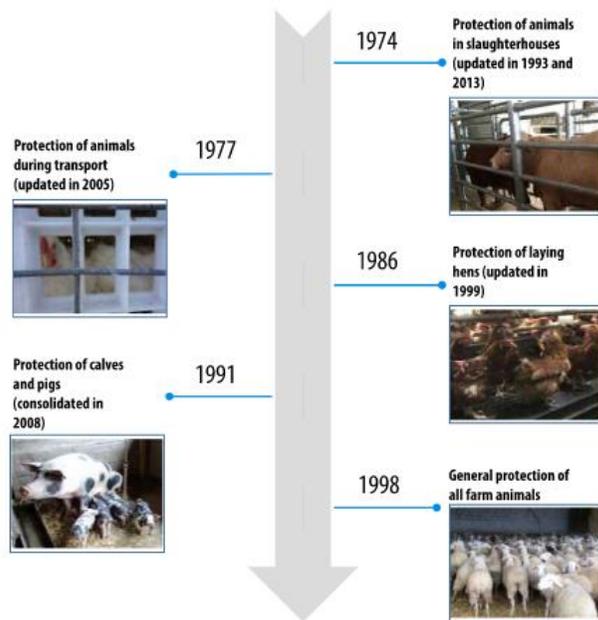
---

- 1-1 気候変動
- 1-2 森林・生物多様性
- 1-3 食品ロス・廃プラ
- 1-4 人権・労働
- 1-5 品質・安全
- 1-6 健康・栄養
- 1-7 動物福祉

## 欧州における動物福祉の取組

- 欧州では世界でも高いレベルの動物福祉基準が設けられており、欧州の共通農業政策（CAP）でも各国での施策推進が求められている。その歴史は長く、EUの取組としては1970年代に「農用目的で飼養される動物の保護に関する欧州協定」が定められ、規則の追加・改正を続け40年以上にわたって取り組まれている。同協定では、動物に保証されるべきものとして「5つの自由」を前提としている。
- 欧州で設けられている基準のほとんどは家畜（飼育時、輸送中、屠殺時）に関するものであるが、法律は野生生物、実験動物、ペットも対象としている。2009年の規則改訂では、動物が“sentient beings”（感覚を持つ生物）として定義された。
- 動物福祉の定義については、2008年に国際獣疫事務局(OIE)が以下のとおり提示している。
  - 「動物は、健康で、快適で、栄養が豊富で、安全で、生来の“自然な”行動を表現でき、痛み、恐怖、苦痛などの不快な状態に苦しんでいない場合、良好な福祉状態にある」

### 動物福祉に係る1970~1990年代のEU規則



### 保証されるべき「5つの自由」

- ✓ 飢えと渇きからの解放
- ✓ 不快感からの自由
- ✓ 痛み、怪我、病気からの自由
- ✓ 通常の行動を表現する自由
- ✓ 恐怖と苦痛からの自由

(出典) 「Animal welfare in the EU: closing the gap between ambitious goals and practical implementation」(2018)、欧州委員会HP [https://food.ec.europa.eu/animals/animal-welfare\\_en#introduction](https://food.ec.europa.eu/animals/animal-welfare_en#introduction)

# 飼料原料に係る認証制度の動向

- 「責任ある生産」の観点から、農産物への持続可能性認証の動きが活発化。生産過程で環境・人権等への配慮が求められるように
  - 例：農作物生産のための農地確保のために**森林破壊**が行われていないか、**人権問題**が発生していないか
- サプライチェーン上の企業に、生産過程で配慮がなされているかの把握（トレーサビリティ）を求める動きもあり、コストアップも懸念

## サステナビリティの観点から懸念される点

サステナビリティに関する課題		具体例（大豆）
環境面	生態系へのダメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林伐採等による生態系の破壊や生体系の劣化</li> <li>化学肥料や農薬による土壌・水質の汚染</li> </ul>
	温室効果ガス（GHG）排出量の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地開拓のための森林破壊（アマゾン・セラード）に伴うGHGの排出</li> </ul>
	先住民・地域住民の権利侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>先住民の土地の所有権・利用権の侵害</li> </ul>
社会面	労働者の人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>移民労働者への強制労働</li> <li>不適切な賃金支払い</li> <li>従業員に対する差別</li> </ul>
	子供の人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>農場における児童労働</li> <li>子供の教育機会の喪失</li> </ul>

## 大豆の認証制度（例）

制度	RTRS認証 	SSAP認証 
運営団体	責任ある大豆に関する円卓会議 Round Table on Responsible Soy Association, RTRS	アメリカ大豆輸出協会 U.S Soybean Export Council, USSEC
対象品目 対象活動	生産者や加工企業、大豆、大豆製品、トウモロコシ	輸出用アメリカ産大豆
概要	生産者、流通業者、規模などによって原則が異なる。生産者用基準は5つの原則（法令順守とビジネス慣行、労働条件への責任、地域コミュニティとの良好な関係づくり、環境責任、良い農業観光）に基づく。 <b>サプライチェーン認証（CoC）はトレーサビリティを重視</b>	輸出用の米国産大豆に対して、付与する認証。認証大豆は、「生物多様性および炭素貯蔵量の多い生産に関わる管理方法と規則」「生産活動に関わる管理方法と規則」「一般市民および労働者の健康と福祉に関わる管理方法と規則」「生産活動および環境保護の継続的な改善に関わる管理方法と規則」の4つの基準を満たす必要がある
本部	スイス	アメリカ
備考	2011年から非GMO大豆認証を提供	

## 2. 国際認証の動向

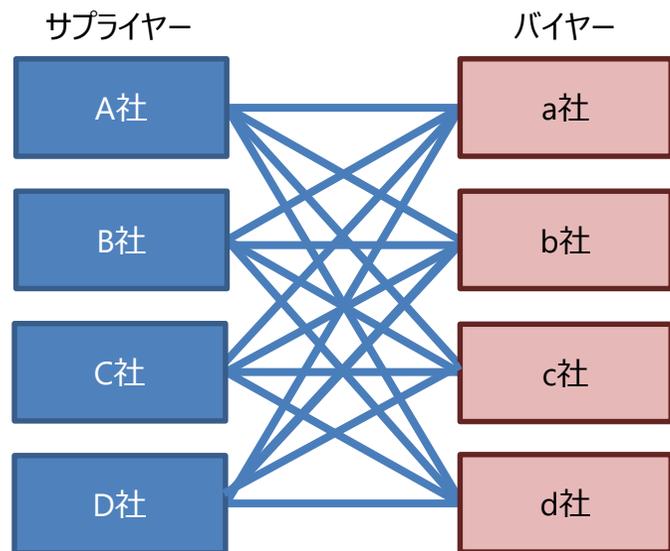
---

# 認証制度の考え方

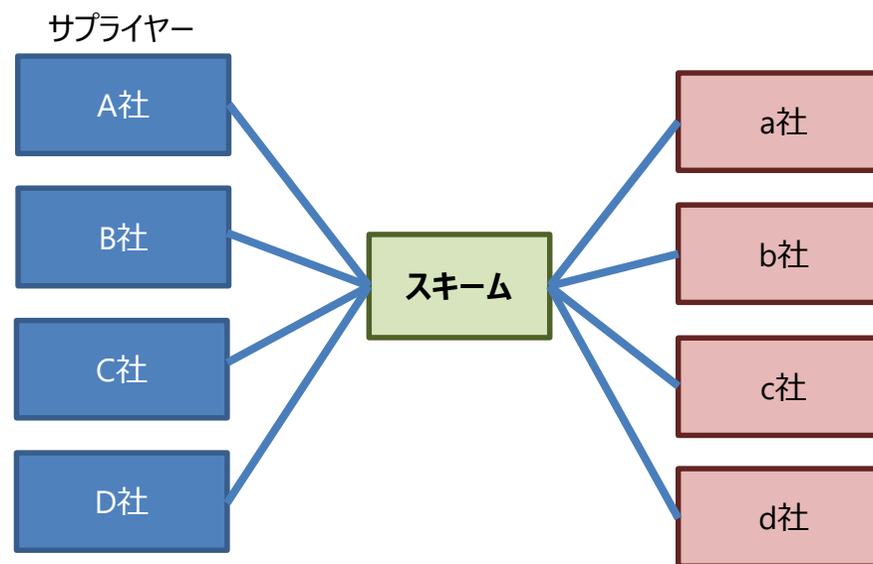
- 企業のサステナビリティへの取り組みをモニター・評価する民間スキーム等が存在
- 大企業を中心に、責任ある調達への対応として、スキームの評価結果を利用して、サプライヤーを選定したり、サプライヤーに対するサステナビリティへの取り組み改善を求めたりする傾向がみられる
- バイヤーとしては、スキームを利用することで、自社独自のモニター規程の整備やサプライヤー調査の実施の手間が省けることになる
- サプライヤー側としても、バイヤー別の報告に替えて、スキームに基づく報告を複数バイヤーに行う形とした方が、報告対応の負担が軽減されることになる

## ＜サプライヤー・バイヤー間の情報共有イメージ＞

〔スキームを利用しない場合〕



〔スキームを利用した場合〕



## 2. 国際認証の動向

---

- 2-1 農産物認証
- 2-2 有機認証
- 2-3 森林認証
- 2-4 水産物認証
- 2-5 人権認証
- 2-6 サステナビリティ認証

# 主な農産物認証制度の概要

制度	RSPO認証 	MSPO認証 	ISPO認証 	RA認証 	UTZ認証 
運営団体	持続可能なパーム油のための円卓会議 Roundtable on Sustainable Palm Oil, RSPO	マレーシアパーム油認証審議会 Malaysian Palm Oil Certification Council, MPOCC	ISPO委員会	レインフォレストアライアンス Rainforest Alliance	レインフォレストアライアンス Rainforest Alliance
対象品目	パーム油、パーム核油	パーム油、パーム核油	パーム油、パーム核油	コーヒー、カカオ、茶類（紅茶・ルイボス・緑茶等）、バナナ、アボガド、シナモン他	コーヒー、カカオ、茶類（紅茶・ルイボス・緑茶等）、ヘーゼルナッツ製品
概要	8つの原則（透明性確保、法令遵守、経済・財政的支援、生産時等におけるベストプラクティスの採用、環境、資源及び生物多様性の保全、農園、工場の労働問題及び地域住民への配慮、新規農園開発での配慮、継続的改善）に沿って運営	内容はRSPOと同様。但し、初め多くの農民が遵守可能な指標を設定し、徐々に指標を高めていく方針。次の改訂で、強制労働対応、高い保全価値（HCV）の採用アブラヤシの新規開発への配慮、新規植林の要求、腐敗防止システムとメカニズム、等が導入される見込み	7つの原則（法令順守、プランテーションのベストプラクティスの採用、環境・天然資源及び生物多様性の管理、労働責任、社会的責任及び市民経済のエンパワーメント、透明性の適用、持続可能な事業の改善）に基づき運営。まずは生産者の技術・知識の底上げなど生産認証の整備に注力	4つの主要な課題として、森林と生物多様性、気候、人権尊重、農村地域の発展を掲げ、原材料を調達する企業に対して、原材料の追跡システムの提供と基準に則って認証された製品の提供を保証。生産者に対しては、生産管理手法の提供、新規インフラの提供、生産した作物への認証を提供	トレーサビリティの把握を重視し、だれが、どこで作っているのかということにフォーカスした認証制度。環境、社会、経済の条件設定は「環境にやさしい」、「人権への配慮」、「労働者の搾取をしない」であり、他の認証と共通する
本部	マレーシア	マレーシア	インドネシア	アメリカ	アメリカ
備考		2021年10月時点で、マレーシアのアブラヤシ栽培農園の約90%がMSPO認証取得	インドネシアの総原油パーム油の34%を占めている		2018年にレインフォレスト・アライアンスの一部となり、段階的に廃止されつつある